

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳井 敬一
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【電話番号】	大阪 06(6342)1400
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 IR室長 山田 裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
【電話番号】	東京 03(5214)2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 成宮 浩司
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年10月5日
【発行登録書の効力発生日】	2022年10月13日
【発行登録書の有効期限】	2024年10月12日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円 (150,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年6月30日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書並びに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日に関東財務局長へ提出しました。これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2022年10月5日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

大和ハウス工業株式会社 東京本社
（東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号）

大和ハウス工業株式会社 南関東支社
（横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号）

大和ハウス工業株式会社 中部支社
（名古屋市中村区平池町四丁目60番地9）

大和ハウス工業株式会社 神戸支店
（神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号）

大和ハウス工業株式会社 東関東支社
（千葉県船橋市葛飾町二丁目406番）

大和ハウス工業株式会社 北関東支社
（埼玉県さいたま市中央区新都心11番1）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。